

令和6年度 各地区でのまちづくり会議 議事概要録（2日目）

- 開催日時 令和6年12月18日（水） 18時00分～20時00分
- 開催場所 りふれ
- 出席人数 54名
- 役場出席者 11名

青野政策推進課長(司会)	<p>定刻となりましたので、これより「まちづくり会議」を開催いたします。本日の司会進行を努めさせていただきます、政策推進課の青野と申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本会議は、以前に実施した「企業誘致について」とテーマを絞って開催した「まちづくり会議」というよりも、過去に実施していた「まちづくり懇談会」のような多様な意見を聞く町民との広聴業務も重要と考え、次年度の広聴事業の事業設計を講ずる意図もあり、広いテーマで実施するものであります。今回のテーマは「財政状況」や「総合振興計画後期基本計画（案）」の概要を説明し、9月に実施した町民アンケートで特に重要かつ課題のある「地域医療（町立長沼病院について）」も皆様と意見交流できればと思います。もちろん、その他の話題でも構いません。幅広い意見交流などさせていただきたいと思います。</p> <p>本日の会議の進行につきまして、簡単にご説明いたします。まず、お手元にお配りしております資料について、同様のものをスクリーンに映し、担当課から説明いたします。その後、質疑の時間をおとりいたしますので、ご質問のある方は挙手いただき、私から指名、マイクをお渡しいたしますので、質問をお願いします。なお、質問は一問一答形式で行い、差し支えなければ、質問の前に住所・氏名をお願いいたします。</p> <p>また、今回はざっくばらんな広聴会という主旨で開催しております。特に町立長沼病院については、決定した説明ではなく、町民の皆様のご意見など拝聴して今後の病院運営や道筋に活かしていきたいというものでありますので、闊達な意見交換など期待しております。</p> <p>本日の会議ですが、説明や質疑など併せて終了を午後8時程度を目安とさせていただきますので、ご了承ください。それでは、齋藤町長からご挨拶申し上げます。</p>
挨拶（齋藤町長）	<p>本日は、大変お寒いなか、またお仕事終了後のお疲れのところ、ご出席をいただきまして、心から感謝を申し上げたいと思います。皆さま方には日頃から、地域の振興・発展は元より、長沼町のまちづくりの推進にも特段のご尽力・ご協力をいただき、心から感謝を申し上げる次第でございます。今年は春から好天に恵まれまして、基幹作物であります水稻にあっては、令和6年産米の集荷が終わり、質・量共に上々の出来で、ほぼ全量1等米となりました。その他の小麦や玉ねぎなど、それぞれの作物も平年を上回り、豊穰の秋を迎えたということでございまして、誠に喜ばしい限り</p>

	<p>であります。</p> <p>また、本町の観光入込客数についてですが、皆さんもご承知のとおり、有名な観光地があるわけではございませんけれども、道の駅でありますマオイの丘公園を中心に年々増加しており、令和5年度の観光入込客数は200万人を超えたところでございます。一方、本町の人口については減少が続いておりますけれども、昨年社会増減数では、平成24年以来、11年ぶりになります、若干の増加が見られたところであります。</p> <p>本日は、「まちづくり会議」ということで、町政の情報提供とそれに対する皆さんとの意見交換の場です。ざくばらんな広聴の機会ということで開催させていただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。</p>
駒谷総務財政課長	P2～3 「長沼町の財政状況について」
青野政策推進課長	P4～12 「長沼町総合振興計画について」
小林病院事務局長	P13～15 「町立長沼病院について」
青野政策推進課長	<p>それでは、ご質問やご意見がある方、挙手にてお願いします。マイクお持ちしますので、どなたかいらっしゃいますでしょうか。</p>
町 民	<p>コミュニティセンターやながぬま温泉など、長沼町の観光資源はもっと活用できると思う。エスコンフィールド HOKKAIDO ができた際、ビジターが宿を求めてあちこち行っていると SNS で話題に上がっていた。バスで北広島市間を移動できるということも含めて、ながぬま温泉の存在をすごく拡散した。しかしそういった個人の拡散では限界がある。エスコンフィールド HOKKAIDO ができたことを機に、長沼町を見に来てもらうように誘導していくことは考えていないのだろうか。ながぬま温泉を拡散するようなことはしないのか。</p>
齋藤町長	<p>コミュニティ公園自体は整備をしてから40～50年近く経つ場所であり、今は温泉とジンギスカンの施設、公園、オートキャンプ場といった施設の集まりになっている。今、あそこに河川の改修工事が入り、一部見直しをかけなければいけないという状況になっている。今後、コミュニティ公園、温泉など含めてどうしていこうかという検討をスタートしたところだ。宿泊施設やオートキャンプ場、ジンギスカン、温泉はとても人気のある場所なので、リニューアルをしつつ、紹介も広げていきたいと思っている。先日は札幌で大きなコンサートがあり、北海道中の宿がなくなったという話も聞いている。札幌含め近郊の様々な町からたくさん人が来てくれ</p>

	<p>た時に、許容できないという状況はあまりにも寂しい。そこで他町も含め、どのように対応していこうかと考えているところだ。それからこの間ニュースが出ていたが、北海道の観光機関で宿泊場所がないという問題に対してイベントを分散できないかという検討をしているようだ。ちょうど長沼町は、札幌を含めた様々な町で政策を共同でできないかという話し合いをするメンバーにも入っているので、他の町の皆さんと情報共有しながら、そういったことを積極的にやっていきたい。</p>
町 民	<p>私は 11 年前に本州から移住してきたのだが、その頃からコミュニティ公園の野外ステージが全く使われてなくて、廃虚化しているので非常にもったいないという気がした。コミュニティ公園の広場を使って、昨年と今年、行政主催で大きなコンサートが開催された。野外ステージなどはああいったことができるうってつけの施設だが、使われないのは非常に寂しいし、もったいない。長沼町の政策はどうなっているのか非常に疑問だ。先ほど、温泉の話が出たが、温泉はかつて夜の食事ができたが何年か前にそれがなくなってしまった。長沼町は夜にちゃんと食事ができる場所が少ないのだから、食事ができなくなったのは非常にもったいない。コミュニティ公園一帯をこれからどういう風にしようとしているのか聞きたい。</p>
齋藤町長	<p>今後のコミュニティ公園、温泉、キャンプなど含めて今後どうしていこうかという検討をスタートさせたところだ。色んなご意見があると思うので、今後もそういったご意見をお寄せいただければと思う。</p>
町 民	<p>これから検討を始められるという形であれば、ぜひ関心のある町民たちと一緒に進めてほしい。勝手に進めるようなことがないように願う。</p>
町 民	<p>長沼小中一貫教育について、新しい学校を建てる際に 80 億かかる。やがては 100 億いくのではなかろうかという話がある。それは本当なのか。町民会館の解体工事が文部科学省の補助金の中に入ってくるのか。そして建物はどこまでが補助の対象になるのか。校舎の中の備品については、工事はどこまで補助対象になるのかお聞きしたい。また以前、80 億の 5 割、40 億の補助が付くという話を聞いていたのだが、たまたまある職員に聞いたところ「5 割の補助なんて出ない。3 割かそこらだよ」ということだった。そこでさらに過疎債というものをういて、7 割が返還されるという話も聞いていたのだが、それで賄えば負担は大体 3～12 億といったところかと思う。しかし 10 年の返済で考えれば 1 年で、1 億 3,000 万もかかるだろう。10 年間の間に金利もかかるが金利はどうするつもりか。それに一般会計から町立長沼病院は 5 億円の負担がかかる。5 億円というのは、町民が 1 万人なので、一人当たり 5 万円の負担である。そういう負担が積み重なって</p>

齋藤町長

いくことを、どう考えているのか。学校、病院、給食センターと、問題が山積み人口が減っていく町で、どういうことを考えているのか。人口減少についていえば、どのように移住定住を増やしていくつもりなのか。納得するように教えていただきたい。

学校の関係については、まだ最終的な建設費がどうなのかは分からない。今年は実施設計というものをやっていて、令和7年3月の中過ぎが実施設計完成の期日なので、それまではっきり「何十億です」という話ではできない。今年の春の段階で、基本設計の中で概算金額を出したところ、それが約80億だった。今はその段階なので、「最終的に建設費用の上昇を受けて100億超えるのでは」という話もあるのだが、現段階では80億か100億かという数字は出てない状況だ。なるべく額が大きくならないよう、設計の会社と細かいところを詰めながら最終的な金額を出そうとしている。そして建設費に対して町の財政はどうかという話については、補助金があり、残りは過疎対策事業債というものにはなる。今、補助金の額は基本的には50%以内になっており、補助金の対象になる部分とそうじゃない部分があるので、それを均してしまうと補助率は下がってしまうという現実もあるのだが、残りは過疎対策事業債なり、その他の補助金を活用するなり、基金を使うなり、ということになる。それは事業費が固まり次第、考えていきたいと思う。冒頭で総務財政課長が言っていた通り、大きな借入れが出てくる。やはり返し続けている間は、財政的にも少し辛い期間が増えてくるだろう。ただし過疎対策事業債の返す期間が基本的には12年なのだが、大規模事業の場合はもう少し伸ばすことも可能だということだ。それは細かい中身が分かってきた段階で、国と相談をしながら、償還の期間を決めていきたい。決めるだけではなくて、町全体の今の財政規模・予算規模を考えながら、計画を立てて進めていきたい。

また、給食センターは、今の段階では元の施設を補修・整備をしながらやっていきたいと思う。給食センターに色々な機能を持たせるも考えながら、相談・協議を進めていきたい。

移住定住促進についてはぜひ進めていきたいと思っている。現状でやっている事業としては、お試し暮らしの住宅を使ってもらい、長沼町の暮らしを体験してもらい、気に入っていただけたら、住宅や土地を探す協力をしながら進めていく。

また、働く場が少ないということに対しては、企業誘致を進めながら既存の会社の方と話を進めながら、場の確保をして、新しく人を増やしていきたい。

町 民

学校については実施設計が3月までということですが、では町民会館と

齋藤町長	<p>体育館の解体は補助金なしの町負担ということか。</p>
町 民	<p>町民会館の解体費用はこの補助事業の全体の中に入っている。</p> <p>では実施設計が終わった段階で、文部科学省からの査定をもって、補助対象額もしくはパーセンテージが決まるということか。いずれにせよ 12 年の返済の間に金利がかかってくるだろう。町民会館はそれでもいいかもしれないが、1 番の問題である病院の負債はどうなるのか。毎年 5 億円の負債がかかる。対策案はないのだろうか。</p>
齋藤町長	<p>ご心配なされていることも全部含めて、町の財政収支については計画を作りながらやっていきたい。</p>
町 民	<p>続いて要望だが、今長沼町では公営住宅など新築されており、賃貸の住宅も用意していると思うが、それよりも長沼町の空いている住宅（道営住宅や自衛隊の官舎など）を安く提供できるようにならないか。町の職員や工事をする人などそこに住んでもらって、定住人口だけを伸ばすのではなく、経済人口と定住人口をバランスよく伸ばす方法はあると思う。</p>
齋藤町長	<p>私も国の住宅、道の住宅などはものすごくいい立地にあると思う。そして空き家が非常に多く、あまり稼働してないような場所がある。「もし使わないのであれば、払下げなどの形でそれらを町に返してもらえないか」という話は以前、国や道とやりとりしていた。しかしなかなか国からも道からも、難しいという部分があるということだった。もう一度チャレンジしてみたいと思う。</p>
町 民	<p>まちづくり会議ということで特別に 3 回開催をしていただくようになっているが、それだけではなくて、できればいろんな年代の人が参加できるように。時間帯ややり方を少し工夫してやっていただいたらどうかと思っています。例えば、小さい子どもがいるお母さんは言いたいこと、聞きたいことはたくさんあると思うが、この時間帯だとちょっと出にくいんじゃないかなと思う。回数が増えて大変かもしれないが、昼間やオンラインでもできるようにするとか工夫すればもう少しやり方があるんじゃないかなという風に思っています。</p> <p>もう 1 つ、先ほど最初に質問された「ながぬま温泉とか観光支援の PR で SNS を活用したらどうか」について町長に質問ありましたけれども、町長のお答えの中にその答えが全然入ってなくて残念だった。そういうことに多分得意な人が町の中にたくさんいると思います。だから、今言った年齢層別に加えて、例えばデジタルに詳しい人たちと一緒に会議をやりまし</p>

	<p>ようとか、誰もが幸せを実感できるまちづくり会議のあり方を考えていただいたらどうかと思います。</p> <p>それから、質問です。総合振興計画について各カテゴリー別に色々書いていただいて、あらゆることに気を配って、お金のことも考えて、町立病院も大変ですごく職員は大変じゃないかなと思いますが、町長としてはこういうカテゴリーではなくて、年代的にはどのあたりの層に一番政策を注力したいと思いますか。</p>
齋藤町長	<p>今年から公式 LINE を使ったお知らせなどさせていただいている。公式 LINE については今の形で完結ではなく、いろいろと拡張ができるようなので、研究をしていきたいと思う。</p> <p>また、どの年代に重点を置くかについて、短いスパンの中で学生などターゲットを絞った事業は出てくる。長期的にはどこかの年代を重点化していくことはない。</p>
町 民	<p>子どもたちや保護者の年代の意見を、まちづくり会議のような場所でもたくさん聞けるような機会を令和7年度以降期待したいです。小中高校生も、自分たちの将来のことなので意見していただいたらいいなと考えています。</p>
青野政策推進課長	<p>このまちづくり会議も令和7年はさらに形を変え、より親しみやすいものにしたい。若い年代、奥様たちの部分に関しては、児童センターぽっくりが隣にあり子どもと親のイベントもある。そういったところでも気軽に相談していただきたい。いずれにしても今回のご意見は令和7年度の事業の設計部分の参考にします。</p>
町 民	<p>町長が2020年に当選され、第2期に入ったところだが、その間にこういう会議をやったことはないような気がする。</p>
齋藤町長	<p>一昨年にテーマを決めたまちづくり会議を開催しており、他にも個別の説明会という形では何度か開催した。</p>
町 民	<p>今回はこんな時間にも関わらず、これだけの人数が集まったということは町の幹部の方の声を直に聞きたいというのが皆さんの気持ちだと思う。今後も続けていただきたい。住民の意見は非常に大切だと思う。</p>
町 民	<p>安全安心で快適に暮らせるかということについてお話ししたい。去年、30区の住宅の前5m程度しか離れてない敷地に肥料製造施設が建設された。そのことによって住民の生活環境は一変してしまった。法律の範囲で</p>

建設されているので、弁護士に相談しても法律で争うことはできないと言われていた。30区に住んでいる人の生活環境を守るために市街化調整区域を広げるなり、環境権を記入したり生活を守る条例を作ってもらいたいと町長に要望書を、議長には陳情書を提出させてもらった。それに対する回答の中で、事業者の財産権について書かれていた。では住んでいる人の財産権や生活はどうなるのだということは、ずっと疑問に思っていて弁護士と相談した。弁護士が言うには、当時は宅地として住宅があったかもしれないけれど、その後農地になって雑種地にした。「雑種地の隣に住んでいるのだから、それは法律で争うことはできません」という回答で、法律の中では争うことはできないと言われた。企業や事業者を守る法律はあっても、住民を守る法律はない。要するに法律の合間からこぼれ落ちてしまうことで、不利益を被っている。私としては、行政が積極的にそういう方に手を差し伸べるべきだと考えます。そこで要望ですが、30区で要望書を出した時に、住んでいる人の環境を守るために市街化調整区域を広げてくださってということについては、町長は議会の答弁で「それはできません」と返答しました。確かに法律の関係など事情があるということは後から聞いて、納得はしないけども理解しました。そこで住んでいる人の環境を守るために「住宅地から100mとか距離を離して大きな施設を作る」という形で、条例によって規制をぜひかけていただきたい。

2つ目は、相談に来た事業者に対して「住宅地から100m離れていますか、そういうふうには作ってもらえますか」というお願いではなく提案ベースで、窓口の人が事業者と話をできるようにガイドラインを作ってもらいたい。もちろん、法律的な縛りがないので、道路や土地の関係でそういうことはできません」と返答されてしまうかもしれないが、少なくとも入口の段階で事業者の方にそのような提案をすることで、少しでも不利益を被る人がいないようにしたい。

3点目です。毎年同じ要望をあげなければならないのかと思う。何回も要望書・陳情書を出さなくてもいいように行政の手続きを進めていただきたいと思う。

齋藤町長

この問題、私も以前から色々と調べさせてもらっています。強制力がどの程度あるかということにはなるが、ガイドラインについては検討していきたいと思う。このような問題は、財産権や景観の権利といったようなこともあり、全国的に色々な事例はあるのだが、どの判例を見てもかなり難しい状況になっているようだ。町としてどのような形が取れるかについては、これから様々新しい問題も出てくると思うので、そのあたり今後も調べてまいりたい。それと、要望書を出し続けなければいけないということについては、的確に対処させてもらいたいと思う。

町 民

今の 30 区の方のお話を聞いていて、16 区でも同じようなことがあった。住宅に入り込む場所にグランピング施設を作るということでかなり大問題になった。地域の住民は大反対だったのだが、法律的には問題がないということでどんどん進んでしまい、結局普通にオープンしてしまった。地域の人たちとは全くやり取りも関わりも話もない。何か困ったことがあっても助け合おうという気持ちすら起こらないような状態だ。その時も話し合いをして、町長のところにも陳情に行ったし、水道企業団にも水道のことについて陳情に行った。しかし、結局、住んでいる人たちの環境を守るというよりは、新しく入って事業を起こす人たちの方に、力を入れてしまうのかと思う進められ方をしてしまった。住んでいる人に優しくないと考えてしまう。住んでいる人たちが不利益を被って、事業者は温かく迎えられてしまうようなやり方をされているのは不信感へと繋がる。

そして、病院のパブリックコメントのことで質問したい。昨年、町立病院の審議会に傍聴しに行った。その時にパブリックコメントの扱いについて思ったことがある。町立病院についてパブリックコメントを集めた後の集会だったのだが、何の力関係かは分からないけれども、発言力のある人が何か言うと、それですぐ収められてしまうような雰囲気を感じた。話し合いというよりは、報告会のように受け取れた。

パブリックコメントについて、町民からたくさんコメントが寄せられていたのだが、1つ1つ読み上げた後で、そのコメントは参考、こちらは検討、読み上げて参考、読み上げて検討と2つに分けられていく流れだった。では私たちのパブリックコメントは、どこが参考とされて、どこが検討されたのだろうか。パブリックコメントは町民が自分の住む町のことを一生懸命考えて、希望とか知恵などいろいろと込めたものだと思うので、もっと真剣に扱ってほしい。病院のことに限らず、パブリックコメントをこれから集めると思うが、今までとこれからのパブリックコメントについて、どういう扱いをしていこうと思っているかを聞いてみたい。

小林病院事務局長

まずは、町立病院のパブリックコメントについて説明させていただきたい。パブリックコメントの審議の際には、修正が必要なもの、検討が必要なもの、既記載、その他、と大きく4つに分けております。検討が必要なものについては、中長期的な検討が必要なものと短期的な検討が必要なものという2つのあり方にさせていただいた。その他は、実現が不可能なものもございましたので、そのような分類をしている。あともう1つ、既に計画の中に記載されている既記載がある。

齋藤町長

担当から説明したのだが、パブリックコメントについては、総合振興計画など様々な計画を作る際に、委員一人ひとりに必ず一度目を通してもらって、大切に扱っている。当日その病院の会議にご覧になって、「おや？」

<p>青野政策推進課長</p>	<p>と思ったということだったが、しっかり委員の皆さんに見てもらいながら、委員会、協議会の中で確認をしています。今後についても、いただいたご意見は、審議会決定の段階で必ず活かせるような形にしたい。</p> <p>ちなみにグランピングエリアの隣接地は景観協定を検討していて、土地の中で、地域住民の方と町が一体となった形で、お互いに知恵を絞りながら、進めさせていただきたいと思う。</p>
<p>町 民</p>	<p>パブリックコメントに関連することだが、私は10～20件以上意見を出しているが、その中で「子ども版・大人版のわかりやすい概要など、そういった資料をつけてほしい」と書き続けている。なぜかと言うと、例えば総合振興計画の資料もページとしては多く、全て読むことは結構大変なことで、さらにそれを読んだ上で理解をして、何が必要なかを捉えるのは非常に難しい。普通のパブリックコメントは突然ホームページに何十ページにもわたる資料が掲載され、それに対して何かコメントを提出してくださいというパターンなので、そういうやり方だと例えば高齢者の方などが資料の段階であきらめて提出することができないと思う。町民から言わないとやらないではなくて、役場でしっかり考えて取り組んでほしい。</p> <p>また、パブリックコメントの回答がホームページに出た際に、いきなり計画に反映するのではなく、もう1アクションあっていいのではないかなと思う。例えば総合振興計画のパブリックコメントの募集に対してこれだけ意見が出てきて「それに対してこういう回答を役場としては考えています。そして、その回答に対して町民の皆さんはどう思いますか？」というように。できないことはたくさんあると思うが、一旦役場の回答を町民に見てもらってから計画が策定されるという流れの方が「役場と町民の対話ができている」と感じます。</p> <p>また、本日配付された資料について、いつも当日にもらうののだが、もし可能であれば2日ぐらい前にでも、ホームページに公開して事前に資料を読むことができるようにしてほしい。そういう形にしてもらえれば、「今回の内容であれば別に行かなくてもいいかな」という判断もできる。また、参加できなくてもこういう資料が配られることで、内容把握もできる。</p> <p>それから、病院や政策推進課など来ているが、それ以外の課の係長クラスの方々全員が来てほしい。どうしているのかを町民が知っているのかを職員が知ることは、非常に大切だと思う。</p> <p>それとまちづくり会議の席の並びが、お互いに顔が見える形、例えば「コの字型」などに変えてもいいんじゃないかなと思う。</p>
<p>青野政策推進課長</p>	<p>資料の公開は2～3日前にやってほしいというご意見は私も事前にいただいている、その通りだと思うので、今後、当然ながらそのようにさせて</p>

	<p>いただくべきだと反省をしている。</p> <p>また係長職以上の将来を担う職員については、ちょうどグループウェアというものが役場のシステムにあり、そこで職員にまちづくり会議の周知をしており、その結果、後ろの席で若手職員たちがしっかりと話を聞いているので、この趣旨は十分伝わっているのかなと思う。</p> <p>そして席の並びについて、今の並びは対面で仰々しいなと感じている部分がある。輪で囲むなど、町長を中心としてお話ができるようなアットホームな雰囲気を作ったり、小中高校生、それに小さな団体の方も、ざっくばらんに町長と面談できるような機会を作ったりなど考えている。次年度以降で制度設計をしたいと思っている。</p> <p>パブリックコメントに関しても、特に総合振興計画にあたっては、町の回答を公開後、それに対して再度フィードバックをもらう機会があってもよいと思う。総合振興計画については我々が全ての質問・要望に回答ができるはずもないので、担当課の協力も得ながら回答を作成し、それで外部の審議会の18人のメンバーの人たちにも拝見していただくという形にはなっている。どこまで達成できるか分からないが、もう少し住民とのコール&レスポンスも重視した形に推し進めていきたい。</p>
齋藤町長	<p>総合振興計画のパブリックコメントは、いただいたコメントを委員の皆さんに見てもらい、話し合いながら進めています。そうしてできた回答を町民の皆さんに見てもらい、その後どのような形で町民とやり取りするかしっかりと考えていきたい。</p>
町 民	<p>パブリックコメントのダイジェスト版の資料を検討される予定はあったか。というのも、現状ホームページで大量の資料をPDFで提供され、役場にも資料があるので閲覧してくださいと言われていたが大変分かりづらい。町民が読みやすい分かりやすい形にしてほしいと思う。</p>
青野政策推進課長	<p>今後のパブリックコメントにおいて、そういった分かりやすいものの提供は大切だと思うので、今からでも間に合う部分など、内部の方でも検討させていただきたい。政策推進課がフロントランナーとなって進めれば、他の課も進めやすい。いつもそうではあるが、今回の要望は汗かきながら頑張りたいと思う。</p>
町 民	<p>私はかつて、名古屋で10年、札幌で20年生活していたが、30年いない間に長沼町立病院がこういうような状況になった。そして人口も1万人を切ってしまった。しかし、私はSNSをよく見ているのだが、Iターン・Uターンの人たちが結構いるのを知っている。若い人たちが帰ってきているのに、町立病院に産婦人科・小児科がない。病院のダウンサイジングとい</p>

	<p>うのも分かるのだが、企業誘致も合わせて、新しい小児科・産婦人科・皮膚科など誘致することはできないのか。わざわざ町外に行って子どもを診てもらおうという話も聞いているので、ぜひとも長沼町に誘致するなり PR してもらいたい。</p>
齋藤町長	<p>日本全国で産婦人科・小児科などの医師が不足していることもあり、非常に難しい問題だと思う。また、長沼町の近隣には大きな町も多く、当然そこにある病院も非常に多いという状況で、「長沼町に来てください」という交渉が難しい。ですが長沼町で開業できかという相談を受ける機会もたまにある。多くの情報を私たちが掴みながら、良い立地の案件があれば、積極的に PR していきたい。</p>
町 民	<p>人口減少は財政・税金の面などで困るところだ。人口を増やすために、特に若い人たちを呼び込むような考えを町民は持っていると思うので、積極的にまちづくり会議のような会や、アンケートなど実行していただければと思う。</p>
町 民	<p>高齢者の方々が街に買い物に行く際の移動手段がないと思う。デマンドバスを町から出しているが、乗合バスである関係上、バスの待ち時間が長すぎる。病院や買い物にしてもバスが間に合わず、タクシーを使わざるを得ない状況だ。なんとかしてバスの便数を増やし、待ち時間を少なくしてほしい。例えばスクールバス等も活用することはできないだろうか。栗山町のように長沼町も町内の循環バスを作って市街地や遠い場所の人も一緒に買い物ができればよいのではないか。とにかく、高齢者の移動手段をなんとかしてほしい。</p> <p>それから、病院の新築、改築または廃止、それらの工程がいつ頃に始まり、終わるのか、どの程度金額がかかるのか。</p>
齋藤町長	<p>デマンドバスはかつてあった大きなバスを走らせた時代の路線を中心に、電話など受けて自宅の直近の場所までお迎えに行くという形での運行をしているのだが、多くの本数を走らせてないような状況だ。それらについて、町民皆様のご意見やご要望を聞きながら、どのような形がいいのか研究していきたい。</p> <p>病院については、議会から答申をいただいたところで、建物の規模など体制も含めて、これから決めていく段階だ。そんなに悠長なことを言えない状況にもあるので、計画の期間中 9 年間、そこまでにはそういったものも含めて、皆さんにお話できるような形を作りたい。</p>
町 民	<p>毎年、これから 4 年間、5 億円の返金を行う。それは町民一人当たりから</p>

<p>青野政策推進課長</p>	<p>20万のお金をいただくということである。人口減、生活苦、町行政の縮小など起きてしまうだろう。バスの改革もよることになったらもっとお金がたくさんかかるでしょうし。</p> <p>また、先ほど医師が足りないと言っていましたが、南幌町にも由仁町にも3人は医師が確保されているのに、長沼町は常勤が1人しかいない。</p> <p>時間もございますので質疑は終了しますが、激励にも似たようなお言葉に対して、町長、締めコメントと合わせてお答えいただきたいと思います。</p>
<p>齋藤町長</p>	<p>ご紹介いただいた医師のことですけれども、完全常勤は今1人だが、フルの時間帯で勤務が難しいので、フルではない形で来ていただいている先生が1人と、町立介護療養型老人保健施設いこいと兼務で町立病院に来ていただいている先生もいらっしゃいます。長沼町に籍を置いていただいている先生は全部で3人います。また札幌医大は夜間医師に来ていただいています。また、毎年、何億もの赤字が出ていることについて、医師に勤務していただいて、病院で受け入れる患者も増やしてやっていくところで、赤字を毎年圧縮するように頑張っていきたいと思います。</p>
<p>青野政策推進課長</p>	<p>以上を持ちまして、まちづくり会議を終了とさせていただきます。</p> <p>お帰りの際、お忘れ物などないようご注意ください。また、交通事故などには十分注意をしてお帰りいただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。</p>